

新たな価値を生み出す山梨県立美術館 メタバース活用事業業務委託仕様書

1 業務名

新たな価値を生み出す山梨県立美術館 メタバース活用事業

2 業務目的

令和10年度に開館50周年を迎える県立美術館については、やまなし文化立県戦略に基づき、本来の美術館としての活動を更に充実させながら、先進的な取り組みを実施し、誰もが豊かさを体感できる、新たな価値を創造する場としていくこととしている。

本事業は、その取り組みの一環として、最先端デジタル技術の活用について、文化芸術に親しむ場である美術館の事業であるという文脈を踏まえ、メタバースの空間を構築することで、鑑賞者、参加者にその活用可能性を体感いただくとともに、その有用性を実証することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）

4 計画準備

本業務を遂行するにあたり必要な作業の方法、人員配置、工程等について適切かつ詳細な作業実施計画書を立案し、山梨県の承認を得ること。

5 業務内容

(1) メタバース空間の構築にかかる企画設計、制作及び運用

① 運用開始：令和4年11月末

11月末一部運用開始（後述「展示ルーム」を想定）とし、令和5年1月末に完全運用としてスケジュールを提案すること。

メタバース内のデザインや展示する作品の制作は別途県が指定する作家等が行う。作家等の情報は業者決定後に報告するが、県及び作家等と連携して業務を遂行すること。

② 言語：原則として言語を使用せず誰もが利用可能な空間を想定しているが、空間の操作方法や概要等、基礎的な活用方法に関する情報提示については日英の対応とすること。

③ アクセス方法

パソコン、スマートフォン、VR 端末など複数の機器、またブラウザによるアクセスが可能であること。

④ アバターコンテンツ及び以下4つのルームを設置

※業者決定後、制作にあたっては、機能や空間の分節等について、作家、県と協議の上、詳細を決定すること。

・アバターによる利用者同士の交流を可能とすること。

・情報ルーム

本メタバース空間の入り口となる部分を想定。空間の概要説明、活用方法、新着情報などを掲示。

※制作後、県が情報を更新できる仕様とし、後述のマニュアル、説明会の内容としてその操作方法を含めること。

・展示ルーム

県が指定する作家等の展示

- ・ イベントルーム
スクリーンの設置
ライブ配信の機能付加
 - ・ ワークショップルーム
県が指定する作品の展示（別途県が行うワークショップで制作した作品を想定）
- ※インターフェイスのデザインや、許容可能なデータ容量など、美術館のメタバース空間としてふさわしい、美的体験として質の高い体験の実現に寄与するプラットフォームの特徴を明示すること。
- ※平常公開時、またイベント開催時を想定し、アクセスの許容性・拡張性・利便性を明示すること。

⑤ メタバース空間の運用

- ・ サーバーの設定
負荷分散等のアクセスの最適化を実施
- ・ イベント等開催時の技術的支援（イベント開催時の技術相談窓口業務を含む）
- ・ メタバース空間運用マニュアルの作成
- ・ 県立美術館の運営スタッフ向け説明会の実施
- ・ 安定したサービスを提供に係るサーバーの保守・管理
サーバー運用上、検知可能なデータ改ざん等エラーに対する対応方法を明示すること
- ・ メタバース空間内での想定される迷惑行為等に対する対応を明示すること

(2) 県立美術館内での展示及びメタバース体験施設の整備

導入完了及び運営の開始：令和5年2月

① メタバース空間内に展示した作品を県立美術館内に展示するための機材導入及び空間整備

場所：ギャラリーエコー（県立美術館内）

整備内容：演示性を高めるために必要な整備（現状設置の仮設壁面壁紙の張り替えを想定）。

※整備にあたっては、業者決定後、作家、県と協議の上、詳細を決定すること。作家の要望により、本仕様書から空間整備内容の変更、機材の変更等がある場合には、予算の範囲内で可能な限り対応を検討すること。

※整備は、閉館及び休館中の作業とし、館運営に支障がないスケジュール実施すること。

館運営スケジュール：

https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/news/2021/12/detail_655.html

② メタバース体験機能を備えた情報コーナー整備、機材の導入及び設置

場所：美術図書室（県立美術館内）

企画提案に必要な図書室等の図面は提案参加資格確認申請書（様式1）を提出した業者に提供する。

機材：以下のとおり

	品名	数量	単位	備考
1	インテリアコーディネート、必要家具一式	1	式	図書室内の家具関係コーディネート費用と必要家具

				※ソファ、クッション、什器等提案による
2	主催者向けパソコン	2	台	GPU搭載デスクトップ 企画提案したメタバース空間が安定して稼働する機能を満たすものを提案すること
3	スクリーン用モニター (スタンド付き)	1	式	サイズ：75インチ スタンド付き 解像度：4K以上 輝度：440以上 cd/m ² コントラスト比：1200:1 表示色：フルカラー スピーカー内蔵対応
4	ノートパソコン	10	台	サイズ：15.6インチ以上 GPU搭載ノートパソコン 企画提案したメタバース空間が安定して稼働する機能を満たすものを提案すること
5	VRゴーグル（対象：13歳以上）	10	台	meta quest2 相当以上を想定
6	VRゴーグル（対象：13歳未満）	10	台	単眼ゴーグル、コントローラー
7	スマートフォン（対象：13歳未満 VR用）	10	台	単眼ゴーグルとの連動が可能なスマートフォン
8	インターネット回線及びWi-Fi設備	1	式	インターネット回線、LAN配線、ルーター、令和4年10月～令和5年3月の通信利用料
9	端末設定費	1	式	パソコン、VRゴーグル、回線周りの設定
10	美術図書室案内パネル	1	式	美術図書室でメタバースが体験できることを表示するパネルの制作
11	美術図書室展示什器	2	台	2.の主催者用パソコン1台程度と4.のノートパソコン3台程度とを設置可能な什器

※現状の美術図書室の状況を調査し、メタバース体験スペースとしてのみならず、現状の美術図書室の機能を踏まえた内容を提案すること。

※「1 インテリアコーディネート、必要家具一式」については、上述の空間の機能に加え、同スペースを無料のパブリックスペースとして、幅広い年齢の来館者が活用できる空間とするために必要な内容を提案すること。

※整備に必要な大型の機材の搬入等、開館に支障を来しうる内容については、閉館及び休館中の作業とすること。

※整備のため、閉館及び休館日以外に作業が必要で、現状の美術図書室の休室が必要な場合には、その期間を含め、整備計画の提案をおこなうこと。

③ その他

- ・その他、技術的な業務の出張に係る人件費、費用等を見積に含めること。

6 効果測定

以下について KPI（評価指標）を提示し、7の報告書に記載すること。

期間：公開開始～令和5年3月

①メタバース空間の閲覧数

②メタバース体験機能を備えた情報コーナーの利用者数

※その他、本事業の有効性や、メタバース空間の活用方法について検証するため、必要な測定項目については、提案をすること。また、業者決定後、県と協議の上、詳細を決定すること。

7 提出物

(1) 令和5年3月 報告書の提出

6の効果測定の数値を含め、事業実施内容について報告書を提出すること。

(2) 部数 3部（別途、電子データ(CD-ROM 等：正・副各1部)を提出すること。)

※電子データは、Microsoft Office で処理できるファイル形式で記録すること。

(3) 必要な資料等については随時提出すること。

8 業務条件

(1) 本県の条例、規則等を遵守し、本県の立場に立ち業務の遂行にあたること。

(2) 委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。但し、契約業務の一部を委託する場合については、本県の承諾を得ること。

(3) 本業務の遂行にあたり必要となる資料及びデータの提供は、本県が妥当と判断する範囲内で提供する。所定の手続きをもって受注者に無償で貸与するものとするが、業務完了後には速やかに返却すること。

(4) 本業務の遂行上知り得た内容については、第三者に漏洩しないこと。

(5) 本業務における成果品及び業務中に作成した資料の所有権及び著作権は、すべて本県に帰属するものとする。

(6) 打ち合わせ（Web会議形式による場合を含む。）は、基本的に1月に2回の頻度で実施するが、協議の上、県が必要と判断した場合は随時実施すること。

(7) 本業務において打ち合わせ、協議、及びヒアリング等をした場合は、速やかに議事録を作成し提出すること。

(8) その他、本仕様書の解釈及び本仕様書に記載の無い事項に関して疑義が生じた場合は、山梨県観光文化振興・文化財課と受注者において、別途協議の上、対応するものとし、議事録を作成し提出すること。